

SNS社会の落とし穴

みんなで学ぶ情報リテラシー



(一社)日本音楽著作権協会(JASRAC)賛助事業

普段何気なく使っているSNS、しかしそこにはたくさんの落とし穴があります。SNSを正しく利用するために必要な著作権、肖像権、プライバシー、個人情報などの基本的なルールを学びます。



対象：市内在住・在学の中学生から25才位の方、及び保護者(親子で参加可)、市内在住・在勤の教育・情報処理関係者

日程

令和7年3月15日(土)
午前10時から正午まで



スマホやPCは文章・写真・動画などを手軽にやり取りでき、毎日の生活を楽しく豊かにしてくれますが、いつの間にか人を傷つけたり、思わぬトラブルに巻き込まれたりすることがあります。基本ルールを一緒に学びましょう

場所

公民館本館学習室 B



定員

30人 (多数抽選)



講師 ^{からつ}唐津 ^{まみ}真美さん (弁護士)



プロフィール

高樹町法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士
主にアート、メディア及びエンタテインメント業界における知的財産権ほか企業法務全般を取り扱う。

近著に『エンタテインメント法実務』(共著・弘文堂 2021年)、『ChatGPTの法律』(共著・中央経済社 2023年)。

長年法教育活動にも取り組んでおり、生徒向けの授業を多数実施。
(一社)授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS) の著作権情報誌『さあとらす』で「親しもう！教育と著作権」を連載中。

【略歴】

- 1996年 弁護士登録
- 2000年 ニューヨーク州弁護士登録
- 2016年～ 神戸大学大学院 非常勤講師
- 2021年～ 文化審議会著作権分科会 専門委員

申込方法：3月3日(月)(必着)までに、申し込みフォームまたはEメール、往復はがき(1世帯1通)に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年代を明記し、公民館本館「情報リテラシー」係へ(お問合せ先 〒184-0004 本町2-15-11 / k020499@koganei-shi.jp)

